



交番だより 下和泉交番



泉警察署ホームページ
二次元コード

泉警察署
下和泉交番
045-805-0110
(泉警察署代表)

自転車の青切符適用の取締り開始

令和8年4月1日から、交通違反をした16歳以上の自転車運転者について、交通反則通告制度いわゆる青切符適用の取締りが開始となります。

警察官の指導や警告に従わないで違反行為を続けた場合や、他の車両・歩行者等に危険を生じさせる行為、交通事故に直結するような悪質・危険な行為は取締りの対象となります。

自転車も車両です。車両の運転者としての自覚と責任をしっかりと持って、今まで以上に交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

自転車等の交通ルールをお手持ちのスマートフォンなどで学ぶことができる

神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」搭載の「スマートチリンスクール」

を利用して、今一度自転車の交通ルールを学習してみましょう。

また、警察庁交通局から自転車を安全・安心に利用するための「自転車のルールブック」も示されていますので、自転車を利用する方は確認しましょう。

※ ダウンロードはこちら

【かながわポリス】

【自転車違反に青切符適用！】

(県警ホームページ)



その表示は本物!?

なりすまし電話番号(番号偽装)に注意

着信画面に実在する警察の電話番号や名称を表示させ、被害者に警察から電話がかかってきたと誤信させる事案が発生しています。

犯人グループは、なりすまし電話番号を使って、

「〇〇警察署の刑事課です」「あなたに犯罪の容疑がかかっている」

などと言って、別の通信手段に誘導し、「資産状況を確認する」とか、

「口座を調査する」などと言って、指定した口座にお金を振り込むよう要

求してきますので、警察官を名乗る者から電話があった場合は、相手に

「所属、氏名、連絡先」を確認し、泉警察署に連絡してください。

下和泉交番から

オートバイ盗が発生しています。

駐輪場にエンジンキーを抜き、ハンドルロックをせずに駐輪していたオートバイが盗まれる窃盗事件が発生しました。

不審者を見かけたらすぐに110番通報をお願いします。

